

3. 意見の内容と市の考え方

番号	3	事業名	新規就農者定着支援事業	担当課	農政課	
重点施策の分類	地域経済の活性化			予算要求額	当初予算額(案)	意見件数
				2,900	2,900	11
事業内容	<p>新たな農業の担い手となる新規就農者や農業後継者が、円滑な農業経営を始めるために農業資材、器具、設備等の整備や経営規模の拡大を図るため、要件を満たした者に対して1回限り一律300,000円を交付するものです。</p> <p>また、県の里親研修終了者は、就農後、すぐには所得に繋がらないことから安定的な農業経営を進めるための営農支援金年額200,000円を3年間交付するものです。</p> <p>支援金の交付を受ける場合は、市内に3年以上継続して就農することに合わせて、5年以内に認定農業者になることが条件となります。</p> <p>担い手となる農業者の確保・育成をすることにより、地域農業の活性化と農業振興を図るものです。</p>					
いただいたご意見の要旨				担当課の回答		
(1) 農業は、第一次産業ではなく、高齢者の趣味位の状況である。しっかりした基本計画を希望する。				(1) 国、県の基本方針に基づき、佐久市では「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(基本構想)に反映させております。		
(2) 農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業生産は大きく減退するため、新規就農支援事業の拡充や関係機関と取組んで欲しい。				(2) 新規就農支援事業として、長野県担い手農業育成基金が減額・休止した助成金の補填を行うほか、佐久市新規就農者定着支援事業を実施し、農業後継者へも支援してまいります。		
(3) 新規就農者や農業後継者に1回限りでお金を交付するのは、単なる祝金にしかならない。農業振興に寄与しない。				(3) 支援金は、初期投資に役立てていただき、以後の営農・栽培・技術指導について関係機関と連携し行い、地域農業の維持や農業振興に繋げてまいります。		
(4) 新規就農者や農業後継者に対しての交付金の有効性はあるものなのか。現場の意見に耳を傾けながら時代に合った支援策を講じた方が良いのでは。				(4) 新規に就農した方から意見を伺うと、就農時の設備投資や就農後の生活面の悩みが多くありました。このことから支援金と営農助成金を交付し円滑な就農を進めてまいります。		
(5) 新規就農希望者への支援等は県の事業にもある。1回限り30万円の交付では、不十分で定着を期待するには無理がある。民間、現場の意見に耳を傾けたらいかがでしょう。				(5) 新規に就農した方から意見を伺うと、就農時の設備投資や就農後の生活面の悩みが多くありました。このことから支援金と営農助成金を交付し円滑な就農を進めるとともに、関係機関と連携し技術指導等も行なってまいります。		
(6) 1回限り30万円、3年間20万円交付いずれも賛成です。ただし、有機農業者への支援を加えることを提案します。				(6) 長野県が策定した有機農業推進計画を参考に支援策などを研究してまいります		
(7) 新規就農者が定着するのは相当な困難さがあります。新規就農者定着支援事業に全面的に賛成します。この事業が充実し、農家の後継者が出てくる可能性が大きいと期待します。				(7) 営農・栽培・技術指導を関係機関と協力し、地域農業の維持や農業振興に繋げてまいります。		

番 号	3	事業名	新規就農者定着支援事業	担当課	農政課	
重点施策の分類	地域経済の活性化			予算要求額	当初予算額(案)	意見件数
				2,900	2,900	11
事業内容	<p>新たな農業の担い手となる新規就農者や農業後継者が、円滑な農業経営を始めるために農業資材、器具、設備等の整備や経営規模の拡大を図るため、要件を満たした者に対して1回限り一律300,000円を交付するものです。</p> <p>また、県の里親研修終了者は、就農後、すぐには所得に繋がらないことから安定的な農業経営を進めるための営農支援金年額200,000円を3年間交付するものです。</p> <p>支援金の交付を受ける場合は、市内に3年以上継続して就農することに合わせて、5年以内に認定農業者になることが条件となります。</p> <p>担い手となる農業者の確保・育成をすることにより、地域農業の活性化と農業振興を図るものです。</p>					
いただいたご意見の要旨				担 当 課 の 回 答		
<p>(8)補助金で就農しても生業とするにはそれなりの覚悟が必要なことに加え、状況変化に対応できなく中途退場を余儀なくする懸念がある。就農者・地方事務所・JAなど将来予測会議を立ち上げ組織営農に資金を投入するなど税収向上を目指す施策が必要。</p> <p>(9)画期的な事業と評価します。50～60万円必要ではないか。果樹は、3～4年先に初めて収入になります。改善できる場所はお願いします。</p> <p>(10)賛成です。但し、大型農家には反対です。農業を一つの大切な事業として見直す必要は大事なことだと思います。</p> <p>(11)里子を受け入れて実感するのは彼らの金銭面での厳しさです。実際に就農したところから金銭的に余裕がなくなり、就農後の収入は経費等もかさみ微々たるものです。支援事業は新規就農者を増加させる効果的な施策と考えます。</p>				<p>(8)新規就農者に対し、市、県、JAで新規就農者の自立に向けた相談会、支援会議を随時開催しています。集落営農につきましては、説明会を開催してまいりましたが進んでおりません。組織営農の支援について、今後参考にさせていただきます。</p> <p>(9)果樹は新植してから数年経たないと収入にはなりません。後継者不足の果樹園や施設を利用しながら新植し、経営規模の拡大を図ることも考えてまいります。</p> <p>(10)大型農家は、地域農業の中核として一役を担っています。大型農家でも後継者不足が問題とされていることから、同様の支援が必要と考えております。新規就農者や農業後継者の確保・育成が急務であると考えております。</p> <p>(11)里親研修を終了して、新規就農する際に金銭的に苦しいことは現場の声として多数の方から聞いています。支援金等を初期投資に役立てていただき、新規就農者や農業後継者の確保・育成を図ってまいります。</p>		